

令和6年度 第3回 高知支部評議会

令和7年度都道府県単位保険料率について

令和7年1月16日



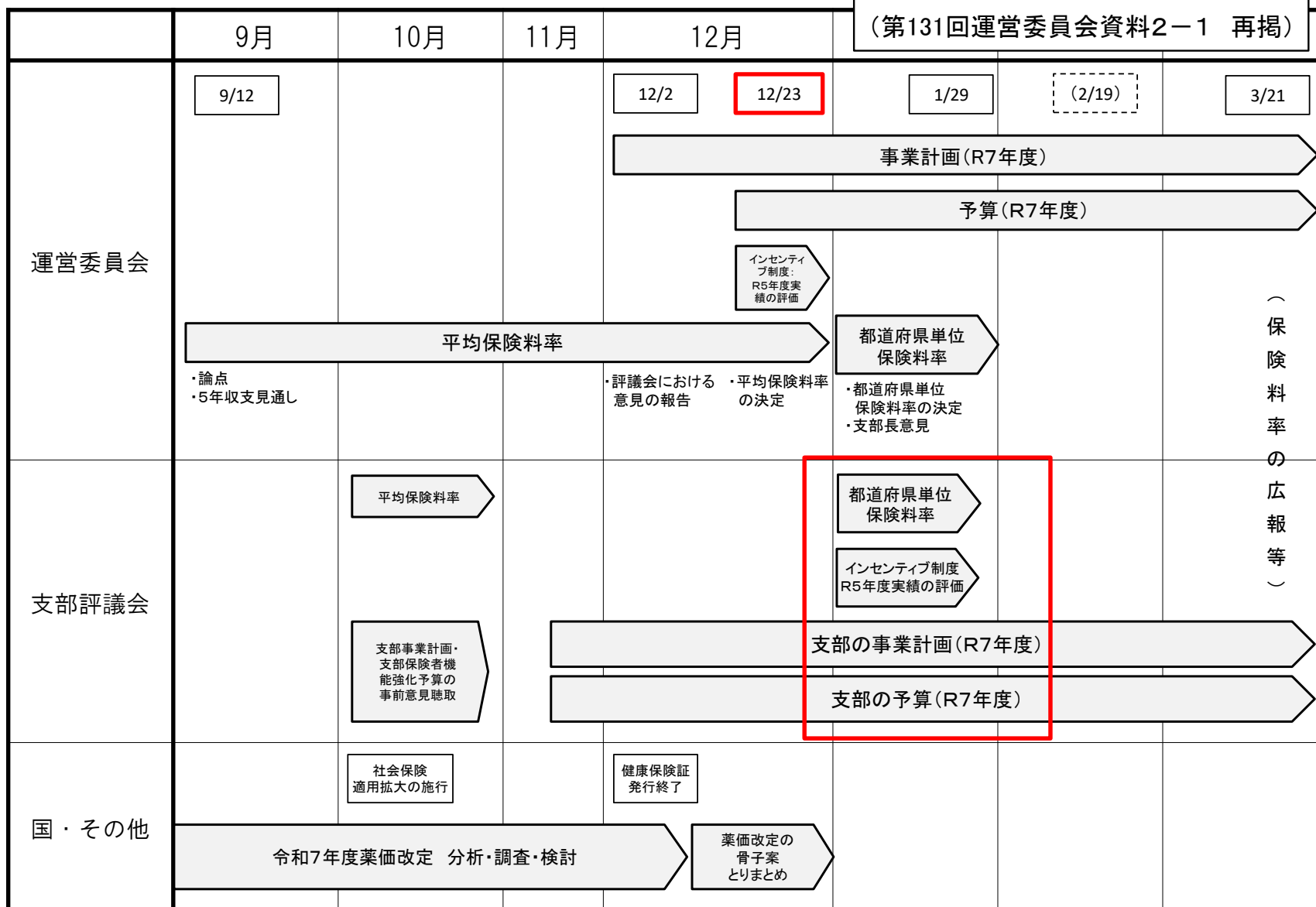
全国健康保険協会 高知支部
協会けんぽ

目次

今後の運営委員会・支部評議会のスケジュール	2
医療分（収支見込み・概要説明等）	3
政府予算案を踏まえた収支見込（令和6年度）の概要について	7
準備金の役割（イメージ）	9
令和7年度高知支部保険料率（暫定版）	10
2025（令和7）年度の介護保険料率と介護納付金について	15

今後の運営委員会・支部評議会のスケジュール

資料1-1



医療分（収支見込み・概要説明等）

医療分の令和 7 年度平均保険料率

(1) これまでの議論の経緯

- 2025（令和 7）年度の保険料率については、昨年 9 月 12 日開催の運営委員会において、計 16 パターンの「5 年収支見通し」や「今後の保険料率に関するシミュレーション」を示し、その上で、令和 7 年度平均保険料率の論点とした令和 7 年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準をどのように考えるかについて議論を開始しました。
- 昨年 10 月に開催した支部評議会においても、令和 7 年度平均保険料率について議論いただきました。当該議論を踏まえ、全支部より令和 7 年度平均保険料率に関する意見の提出があり、そのうち、「平均保険料率 10% 維持」の意見が **36 支部**、「引き下げるべき」との意見が **1 支部**、「平均保険料率 10% 維持の意見と引き下げるべき」との意見の両方の意見（両論併記）が **10 支部** でした。
- 昨年 12 月 2 日開催の運営委員会では、「今後の財政を考える上での留意事項」のほか、「これまでの協会けんぽ（旧政府管掌健康保険）財政の経緯」といった過去の事実等について丁寧に説明しました。
- 昨年 12 月 23 日開催の運営委員会では、冒頭、委員長より「令和 7 年度平均保険料率については、前回までの議論において、論点に関する皆様の意見は概ね明らかにされたと考えております。このため、本日は議論のとりまとめを行いたいと思います。」旨の説明がありました。各委員から改めて意見を確認し、前回、前々回と合わせて意見が出揃ったところで、北川理事長より令和 7 年度平均保険料率に関する考えを述べました（詳細は 5 頁参照）。
- ここまでの議論を踏まえ、委員長から「引下げの検討を求めるとの意見はあったものの、10% 維持の意見が大勢であったと思います。これを踏まえ、運営委員会としては「10% 維持」ということでとりまとめたいと思います。」と発言があり、運営委員会としての意見がとりまとめられました。

(2) 運営委員会における議論等を踏まえた協会としての対応

- ① 平均保険料率について：**10%を維持**する。
- ② 保険料率の変更時期について：**2025 年 4 月納付分から**とする。

<北川理事長発言要旨>

- ・ 令和7年度平均保険料率に関する本委員会における運営委員の皆様の真摯なご議論に感謝申し上げます。
- ・ 本委員会において保険料率についてご議論いただくにあたり、過去の経緯や今後10年の財政収支見通しをお示した上で、ご留意いただきたい点等を整理したところですが、協会けんぽの財政を預かる立場としては、今後、加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により増加する見込みの保険給付費や後期高齢者支援金に備えるとともに、景気変動や被用者保険の適用拡大の影響などにも備える必要があると考えております。
- ・ 運営委員会や各支部評議会においては、様々な意見を頂戴しましたが、安定的な財政運営を求めるご意見を多くいただいたと認識しております。
- ・ これらの要素を総合的に勘案すると、できる限り長く現在の平均保険料率10%を超えないよう、協会けんぽの財政については、引き続き、中長期的に安定した財政運営を目指すことを基本スタンスとして維持したいと考えております。
- ・ また、これまでのご議論において、協会の事業運営について様々なご意見をいただきました。
- ・ 保健事業に関しては、若年期からの健康づくりの大切さや女性特有の健康課題に配慮した健診を実施いたします。健診事業の拡充については、加入者の皆様に広くご利用いただけるよう、広報にもしっかりと取り組んでまいります。
- ・ また、効率的・効果的な医療の実現に向けた取組についてもご意見をいただきました。
- ・ 医療費適正化の取組や2040年を見据えた地域医療構想においては、現在都道府県レベルで取組が進められていますが、各支部による地域の実情に応じた意見発信など、さらなる取組を進めてまいります。
- ・ 保険料率の支部間格差についても、重点支援プロジェクトの効果検証を踏まえた全国展開や自治体との連携協力などを通じて、格差の縮小に向けた取組を進めてまいります。
- ・ 以上のとおり、委員の皆様からいただいたご意見を真摯に受け止め、保険者機能をさらに発揮しつつ、安定的な財政運営に努めてまいります。

令和 7 年度保険料率に関する支部評議会意見

意見の提出あり 47 支部（47 支部）

※（ ）内は昨年の支部数

- ① 平均保険料10%を維持するべきという支部 36 支部（40 支部）
- ② ①と③の両方の意見のある支部 10 支部（6 支部）
- ③ 引き下げるべきという支部 1 支部（1 支部）

（保険料率の変更時期については、すべての支部で4月納付分（3月分）からとすることに対して異論は無かった。）

高知支部評議会（令和6年10月17日開催）での主な意見

- 人口が減少していく中、協会けんぽの収入を増やしていくことは難しく、支出を減らす取り組みに重点を置きつつ、保険料率10%をできるだけ長く維持していく必要がある。
- 自治体で医療費無償化の範囲が広がると、一人当たりの医療費に影響する可能性があり、無償化対象層にジェネリックなどの制度を理解していただく取り組みが必要だと考える。
- 積みあがった準備金のすべてを財政安定化のために使うのか、それとも地域の格差の是正などに使うのか、どの程度を目標に積み上げていくのか。そして、その目標に達すれば準備金を使用するといったことが、予め使用目的も含め公開されていれば良いと考える。
- 若年層に対する働きかけ等、医療費をどのように抑えるか、そのための取り組みを強化すべきである。

政府予算案を踏まえた収支見込（2025（令和7）年度）の概要 ①

協会けんぽの収支見込（医療分）

（単位：億円）

		2023(R5)年度	2024(R6)年度		2025(R7)年度		備考
		決算	直近見込 (2024年12月)	2024-2023	政府予算案を 踏まえた見込 (2024年12月)	2025-2024	
		(a)	(b)	(b-a)	(c)	(c-b)	
収 入	保険料収入	102,998	106,372	3,374	107,774	1,402	2012-2024年度保険料率： 10.00% 2025年度保険料率： 10.00%
	国庫補助等	12,874	11,619	▲ 1,255	11,919	300	
	その他	233	202	▲ 31	269	67	
	計	116,104	118,193	2,089	119,963	1,770	
支 出	保険給付費	71,512	72,767	1,255	73,757	991	
	前期高齢者納付金	15,321	12,863	▲ 2,458	12,859	▲ 4	
	後期高齢者支援金	21,903	23,332	1,429	24,831	1,499	
	退職者給付拠出金	0	0	▲ 0	-	▲ 0	
	病床転換支援金	0	0	▲ 0	0	0	
	その他	2,705	3,742	1,037	3,914	172	
	計	111,442	112,704	1,262	115,362	2,658	
単年度収支差		4,662	5,489	827	4,601	▲ 888	○ 2025年度の単年度 収支を均衡させた 場合の保険料率： 9.57%
準備金残高		52,076	57,565	5,489	62,166	4,601	
※(内数)		8,745	8,867	122	9,044	177	

※ 法令で確保することが義務付けられた準備金（医療給付費等の1か月分相当）

注）上記収支見込は国の特別会計を含む合算ベースである。端数整理のため計数が整合しない場合がある。

政府予算案を踏まえた収支見込（2025（令和7）年度）の概要 ②

政府予算案を踏まえた2025（令和7）年度の収支見込は、平均保険料率を10%で維持する前提のもとで、収入（総額）が12.0兆円、支出（総額）が11.5兆円と見込まれ、単年度収支差は4,601億円の見込み。

1. 収入の状況

収入（総額）は、2024（令和6）年度（直近見込）から1,770億円の増加となる見込み。

➤ 「保険料収入」について、主に標準報酬月額増加により1,402億円増加する。

2. 支出の状況

支出（総額）は、2024年度（直近見込）から2,658億円の増加となる見込みで、主な要因は以下のとおり。

➤ 「保険給付費」について、加入者1人当たり医療給付費が増加すること等により991億円増加する。

➤ 「高齢者医療への拠出金等」について、団塊の世代が後期高齢者になったことによる影響等で、後期高齢者支援金の概算額が増加すること等により1,499億円増加する。

3. 収支差と準備金残高

2025年度の「収支差」は、2024年度（直近見込）より、888億円減少して4,601億円になる見込み。

（収支均衡料率は、9.57%の見込み。）

2025年度末時点の準備金残高は6.2兆円の見込み。



中長期にわたり財政を安定させるための準備金

- できる限り長く、現在の平均保険料率10%を超えないように、中長期の視点で財政運営を図るためのもの

《協会けんぽの今後の財政の見通し（2033年度まで）》

- ① 協会加入者の平均年齢上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれる

（2025年度から2033年度までの）2024年度比増加額の累計の見込み：約 **7.3** 兆円（※）

- ② 団塊の世代が後期高齢者になったことにより後期高齢者支援金の短期的な急増が見込まれ、その後も中長期的に高い負担額で推移することが見込まれる

（2025年度から2033年度までの）2024年度比増加額の累計の見込み：約 **2.5** 兆円

※）国庫補助額（16.4%）を含む累計額

注）2034年度以降も保険給付費等の増加分は継続的に発生

中長期の見通しを考える上で、大きな景気変動による保険料収入減少など、非常時・大規模リスクもあり得ることに留意が必要

例）・新型コロナウイルス感染症の影響による

保険料収入の減（2020年度保険料収入に係る予算額と決算額の差）：約**0.6**兆円

医療給付費の増（2020～2022年度の新型コロナウイルス感染症関連医療給付費）：約**0.4**兆円

・リーマンショック（2008年秋）の影響による保険料収入の減（2007年度と2009年度の比較）：約**0.3**兆円

法令で確保することが義務付けられた準備金

《医療給付費等の1か月分相当》

短期的な資金繰りに充てるための運転資金や、季節性インフルエンザ等の流行による一時的な医療給付費の増などのリスクに備えるためのもの

2023年度末の準備金残高

約

5.2

兆円

約
4.2
兆円

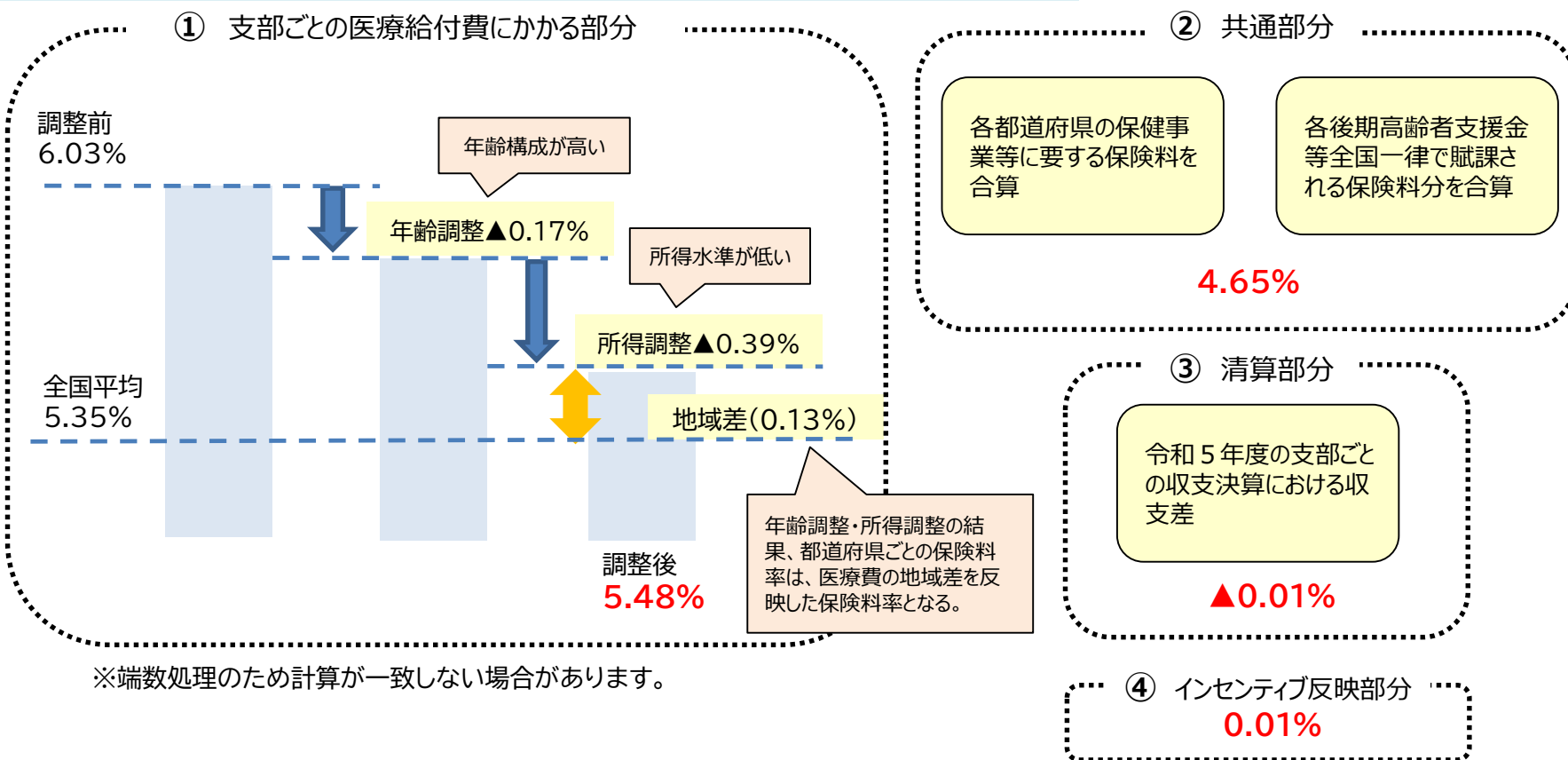
約
1.0
兆円

令和 7 年度 高知支部保険料率 (暫定版)

令和7年度 高知支部保険料率（暫定版）①

- ✓ 都道府県単位保険料率では、**年齢構成の高い県ほど**医療費が高くなり、保険料率も高くなる。また、**所得水準の低い県ほど**、同じ医療費でも保険料率が高くなる。このため、都道府県間で次のような年齢調整・所得調整を行う。

高知支部の設定イメージ(全国に比べ、年齢構成が高く、所得水準が低い)



令和7年度 高知支部保険料率(見込み) ① + ② + ③ + ④ = **10.13%**

令和7年度 高知支部保険料率（暫定版）②

		高知	全国	【参考】 高知(R6)
保険料率（①＋②＋③）		10.13	10.00	9.89
① 所要保険料率（A+B）		10.13	10.00	10.08
	医療給付費についての調整後の保険料率（A）	5.48	5.35	5.48
	医療給付費についての調整前の 所要保険料率	6.03	5.35	6.04
	年齢調整	▲ 0.17	－	▲ 0.16
	所得調整	▲ 0.39	－	▲ 0.40
	共通保険料率（B）	4.65	4.65	4.60
② 精算分（令和4年度の都道府県ごとの収支における収支差について精算）		▲ 0.01	－	▲ 0.20
③ インセンティブ分		0.01	－	0.01

※端数整理のため、計数が整合しない場合があります。

(%)

令和 7 年度都道府県単位保険料率における保険料率別の支部数（暫定）

高知支部

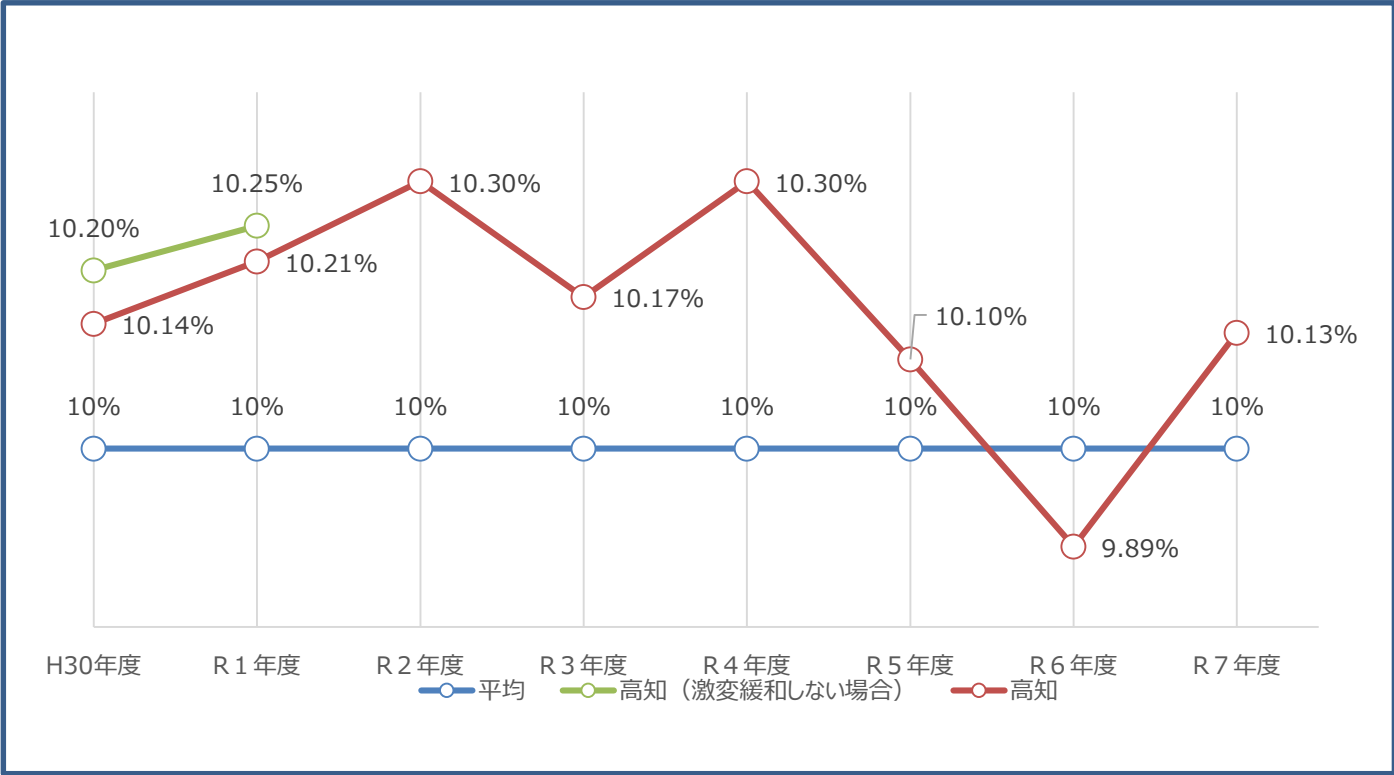
保険料率 (%)	支部数
10.78	1
10.47	1
10.41	1
10.36	1
10.31	3
10.25	1
10.24	1
10.21	1
10.19	1
10.18	1
10.17	1
10.16	1
10.13	1
10.12	1
10.11	1
10.09	1
10.03	2
10.02	1
10.01	1

22

保険料率 (%)	支部数
9.99	1
9.97	2
9.94	2
9.93	2
9.92	1
9.91	1
9.89	1
9.88	1
9.85	1
9.82	1
9.80	1
9.79	1
9.77	1
9.76	1
9.75	1
9.69	1
9.67	1
9.65	1
9.62	2
9.55	1
9.44	1

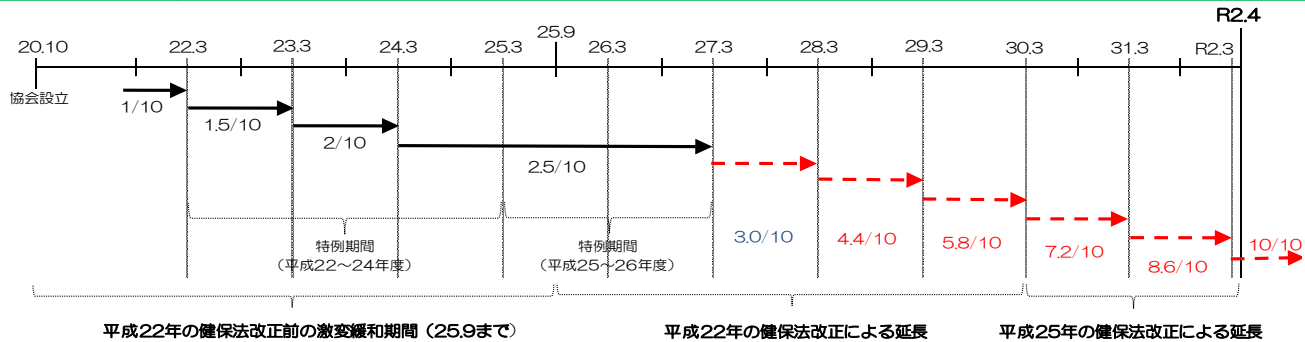
25

高知支部保険料率の変遷



激変緩和率の経緯

全国統一の保険料率から都道府県単位保険料率へ移行するにあたり、保険料の急激な上昇を抑制するため、10年半をかけて激変緩和措置を講じた。



2025（令和7）年度の介護保険料率と介護納付金について ①

協会けんぽの収支見込（介護分）

（単位：億円）

		2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度	備考
		決算	直近見込 （2024年12月）	政府予算案を踏まえた見込 （2024年12月）	
収入	保険料収入	11,579	10,557	10,747	2023年度保険料率： 1.82%
	国庫補助等	0	1	1	2024年度保険料率： 1.60%
	その他	－	－	－	2025年度保険料率： 1.59%
	計	11,580	10,557	10,747	納付金対前年度比 ⇒ + 126
支出	介護納付金	10,793	10,835	10,961	
	その他	0	0	－	
	計	10,793	10,835	10,961	
単年度収支差		786	▲ 278	▲ 214	
準備金残高		542	264	50	

注） 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

2025（令和7）年度の介護保険料率と介護納付金について ②

介護保険の保険料率については、単年度で収支が均衡するよう、介護納付金の額を総報酬額の見込額で除したものを基準として保険者が定めると健康保険法で法定されている。

2025（令和7）年度は、2024（令和6）年度末に見込まれる剰余分（264億円）も含め、単年度で収支が均衡するよう1.59%（4月納付分から変更）とする。

（参考）

健康保険法第160条第16項

介護保険料率は、各年度において保険者が納付すべき介護納付金（日雇特例被保険者に係るものを除く。）の額を当該年度における当該保険者が管掌する介護保険第2号被保険者である被保険者の総報酬額の総額の見込額で除して得た率を基準として、保険者が定める。

各年度の介護保険料率は、次の算式により得た率を基準として、保険者が定めることとなっている。

$$\text{介護保険料率} = \frac{\text{介護納付金の額}}{\text{介護保険第2号被保険者（40歳～64歳）の総報酬額総額の見込}}$$

1.60%から2025年4月以降に1.59%へ引き下げた場合の2025年度の保険料負担の影響（被保険者1人当たり、労使折半前）

〔年額〕 463 円 （ 74,064円 → 73,601円） の負担減
〔月額〕 34 円 （ 5,440円 → 5,406円） の負担減

（注1） 標準報酬月額を340,000円、賞与月額を年1.615月とした場合の負担を算出したものである。

（注2） 「年額」は令和7年度の標準報酬月額（12か月分）と賞与の影響額であり、「月額」については標準報酬月額（1か月分）によって算定したものである。